

(様式第3号)

企業・団体名(株式会社 島崎組)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・就業規則(第3条)に、性別・人種・宗教その他において差別的扱がない(均等待遇)ことを明記している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、従業員への周知を図っている(ハラスメントの禁止・相談窓口の設置)					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・週休2日制を実施 ・有給休暇や特別休暇取得の奨励 ・代休制度や振替制度を就業規則に明記 ・労働基準法等の改正内容を経営者を含め共有している ・働き方改革の動きに対応し就業規則の見直しを実施(時間外労働)									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			・現在外国人労働者は当社に就業していないが、下請業者等に在籍していた場合、労働条件に差別がないことを厳守している					4.4			8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・作業中の事故対策や予防について具体的な事故発生事例をもとに社内通知をしたり、安全大会等で指導をしている ・現場では、原則月に1回安全パトロールを実施している			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本		【予定】	・心の健康状態を量るために、メンタルヘルス対策としてストレスチェックなどを活用していく			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・65歳を定年としているが、継続雇用制度を設けている ・女性の技術者、技能者を積極的に雇用していく					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・従業員のスキルアップ、技術の取得や技術の向上のため、積極的に資格取得講習を受けるよう促している			4	5.5			8	9									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・正規雇用を基本としているが、季節雇用希望者や、(年齢に応じた)職種希望者には、業務別に勤務カレンダー制を導入し対応している				5.5			8.5		10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			・健康経営優良法人(中小規模法人部門)2024年3月認定 ・社長による、体の不調に応じた整体・ストレッチ指導を行っている			3					8									
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・排出事業者として処理業者と契約を締結し、マニュフェストによる管理を徹底している											11.6	12.4		14.1			
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・事務所の電気消費量を把握し、節電に心掛けている。深夜温水器の老朽化に伴い、環境に配慮した機器を設置する							7.3						13				
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・業務用車両購入(リース含む)時には、Nox・PM適合車を選定している。また、建設機械購入時には、排出ガス対策型の使用を原則としている						7.2 7.3					12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			・有害化学物質を取り扱っていない。仮に現場に発生する場合、情報を把握し、リスクアセスメントの実施をする。なお業務上の必要性に応じて、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、金属アーキ溶接等作業主任者を配置している			3.9		6.3					11.6	12.4						

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) 【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目												
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・工事現場では、環境に配慮した工事資材を使用し、生物の多様性や生態系に配慮している。油吸着マットや吸着材などを設置するなど、予防対策をしている							6.6						15
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・長野県産業廃棄物3R実践協定を結んでいる ・現場では、仮設資材の再利用・コピー紙裏面利用等をしている											12.5	14.1	
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			・水利用を把握し、使用料削減等の計画を策定する					6.4 6.6								
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ					3.9			6	7				12	13.3	14	15
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ			・長野県のホームページで、産業廃棄物処理報告書が開示されている ・仮設資材は県産材を利用している									12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ								7.2					13			
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ													12.2	13	14	15
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・リベート要求等の禁止等を含む行動規範(コンプライアンス・マニュアル)を整備し、社内浸透を図っている												16 16.5	
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・建設業法に基づき、不正競争行為を含む行動規範(コンプライアンス・マニュアル)の整備と、社内通知を実施している												16	
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	【予定】		・「知的財産保護規定」を作成し、適切な管理と保護に取り組む					8.2 8.3	9							
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	【予定】		・社内個人情報(マイナンバー等)、顧客情報等の取扱担当者を決め、厳重に管理していく													16
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ			・取り扱いが無い													16
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			・情報共有管理ツール(アンドパット)による、協力会社との情報共有とリスク管理の実施			5		8	10	12	13	14	15	16	17	
	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			・「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している		3				8	9	10					17

	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
						1 1. 経済成長と社会的不平等の削減	2 2. 健康的・安全な食生活	3 3. 地球温暖化対策	4 4. 水資源の持続可能な利用	5 5. 積極的なエネルギー政策	6 6. 環境汚染の削減	7 7. 空気の質の改善	8 8. 地域社会の活性化	9 9. 経済成長と社会的不平等の削減	10 10. 経済成長と社会的不平等の削減	11 11. 経済成長と社会的不平等の削減	12 12. 経済成長と社会的不平等の削減	13 13. 経済成長と社会的不平等の削減	14 14. 経済成長と社会的不平等の削減	15 15. 経済成長と社会的不平等の削減	16 16. 経済成長と社会的不平等の削減	17 17. 経済成長と社会的不平等の削減	
29 製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・安全パトロールの実施、各工種完了時と最終完了検査を実施し、安全性の確認を行っている			3.9											12.4				
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・施工計画書を作成し、受入検査、工程内検査、完了検査を実施し、発注者の確認を常時行っている。公共工事では、工事評定点80点以上を目標としている										9								
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ												6					12	13	14	15	
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
33 地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・工事開始前に、地域住民へ工事内容の説明等を行う。現場が植物や魚類に与える影響があれば把握し、対応している ・黒部ダム関連工事では、自然公園法の規制の下、環境を配慮した登山道の整備を実施			4						9	11	12	14	15		17			
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・各種団体主催のボランティア活動に積極的に参加している。防災活動に参画し、消防団協力事業所に認定されている。県道や民間の除雪活動に協力している			4						11		14	15		17				
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			・県産材、市域産材の優先利用をしている								8	9	11	12	13						
36 組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・経営理念を制定している。経営目標を社員に説明し、共有している								8	9									17
	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			・コンプライアンス・マニュアルを制定し、実践に努めている																		16
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本		【予定】	・責任者(担当役員)を明確にし、CSR管理体制を整備していく																		16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			・各工事担当者が、工事着手前に発注者・地域住民及び関係機関等と打ち合わせを行い、工事が及ぼす影響を事前に把握し、通知するなど適切に対応している																16	17	
	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			・現場単位で「KY活動」を実施 ・安全パトロールによる評価、社員アンケートの実施・リスクアセスメント評価により、適切な対応の実施をしていく																	16	
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考え方に基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																					16
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ																9	11	13	13.1		16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ																8	9				17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1 …組織の社会的責任に関する国際規格 ※2 …労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定